

**令和元年度 第1回本庄市子ども・子育て会議
会議録【要旨】**

I 開催概要

会議名	令和元年度 第1回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年6月18日(火) 午前14時00分～
会場	本庄市役所 504会議室
出席者	別紙名簿参照(欠席者:根岸委員、富沢委員、田邊委員)
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて (2) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について (3) 今後の方針について 4. その他 5. 閉会
配布資料	① 会議次第 ② 委員名簿 ③ 本庄市子ども・子育て支援事業計画新旧対照表 ④ 本庄市子ども・子育て支援事業計画 抜粋 ⑤ 本庄市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査(就学前児童用) 結果報告書 ⑥ 本庄市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査(小学校児童用) 結果報告書 ⑦ 本庄市子育て環境の向上に関するアンケート(団体調査) 結果報告書

II 議事要旨

1. 開会

事務局

定刻になりましたので、稲山委員の到着が遅れておりますが、会議を開会いたします。本日はお忙しいところ、本会議に出席いただきありがとうございます。会議の進行を務めます子育て支援課長の我妻と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、資料の確認を致します。(資料確認)

なお、本庄私立幼稚園協会の代表が代わったため、間庭委員から稲山委員に出席をお願いしております。会場に到着されましたら改めてご紹介します。

2. あいさつ

事務局

岡崎委員長よりごあいさつをお願いいたします。

岡崎委員長

(委員長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

ここで会議の成立についてご報告いたします。本日は16名のうち、12名の出席を頂戴しておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告します。

3. 議事

(1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて

事務局

議事に移ります。議事の進行は岡崎委員長にお願いします。

岡崎委員長

(1) 本庄市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

岡崎委員長

ありがとうございました。只今の説明でご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

羽生委員

新しい量の見込みとして、16,724 と見込まれていますが、こちらは親子数ということでしょうか。従来の傾向ですと、1 か所あたり約 5,000 ということとなります。今回新たに増えて 2,000 弱の増加を見込んでいるのですが、1 か所あたりの人数でみると少ないように思うのですが、算出の考え方などがあれば教えてください。

岡崎委員長

事務局よりお願いします。

事務局

お問い合わせありました 1 か所あたりの人数が少ないというところについてお答えします。こちらのところは、新しく立ち上げたところですので、周知が徹底されていないという事情もあり、4月、5月と件数が伸び悩んでいるとうかがっております。これから周知を拡大していくことで他と同様に利用が伸びていくのではと考えております。

なお、この数字は親子の人数です。

羽生委員

利用者が潜在的に今後増加することを見込んでいるのか、3か所の利用者が分散するという考え方なのでしょうか。

事務局

全体的に減っているところではありますが、新たにできることで、既存の利用者の取り合いになることはなく、身近な地域にできることで、新しい利用者の掘り起こしにつながると考えております。

羽生委員

新たな利用者が増えることを想定されているということですね。

岡崎委員長

ありがとうございました。他にございますか。

塚田委員

場所はどちらでしょうか。

事務局

認定こども園のコウガの森・梅花で開始されると聞いています。

岡崎委員長

他にございますか。なければ、決を採りますがよろしいでしょうか。第1号議案の本庄市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて賛成される方は挙手をお願いします。(全員賛成) 全員賛成ということで可決されました。よろしくお願いいたします。

(2) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について

事務局

続きまして、(2) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査の結果報告について事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

岡崎委員長

ありがとうございます。だいぶボリュームもあるアンケートとなっております。ではここで稲山委員の紹介をお願いします。

事務局

今回から参加いただく稲山委員に委嘱状の交付を行います。(委嘱状交付) ありがとうございました。

岡崎委員長

アンケートについてご質問・ご意見ございますか。

都丸委員

回収結果はもう少し何とかならないかと思います。なぜ回収ができないのか、回収方法に問題があるのか……特に乳幼児の場合は半分くらいとなっています。アンケートに答えていない人の声を聴きたいと思っているので残念に思っているところです。

事務局

ありがとうございます。アンケートへの要望としては、アンケートのボリュームが大きいということがあり、私共としても反省しているところです。前回の会議でも説明したとおり、国からの指示で聞いている項目も複数あり、抑制ができなかったところもあります。

取りまとめの期間も圧縮していた関係もあり、締め切りも早めに設定していましたが、回収数が少ないということで、督促はがきも送付しております。

岡崎委員長

現状では回収率を上げる方法としてはあまりないというところでしょうか。

事務局

前回のアンケートではかなり高い数値でしたが、学校を通じて配布していることが要因の1つとなっていると見受けられます。学校や施設を通じて配布する場合は、小学生の場合は問題ありませんが、通っている児童の保護者の意見に偏る可能性があるため、今回は無作為抽出、郵送法による配布としております。

岡崎委員長

他に何かございますか。

長谷川委員

パパ・ママ応援ショップの優待カードですが、認知度と利用意向が高くなっていますが、どれくらい配布されているのか把握されていますか。確か申込制だったと思います。厄介と思ったのは、有効期限が設定されていることで、期限が切れたら再度申請しなければならないことになっていると思いますが、そういう制度になっていることを知らないで、カードがありますよという認識だとうなのかと思っています。

また、今は「ポケットブックまいたま」というアプリで配布されています。利用すると初めて見たという声も多いのですが、そちらの登録も考えるとどれくらい申請があって、更新がなされているのでしょうか。

事務局

前回までお待ちカードは平成31年3月までが有効期限になっており、カードは多くの保護者が持っているかと思えます。学校で配布していたことが要因の1つですが、更新後のカードは学校で配布されていません。

この事業は埼玉県が主催するもので、本庄市が関与できるものではなく、カードの現物も県から一定程度確保してきたところです。現在も配布を行っています。誰に配布しているかという点においては、市では記録を取っておりません。ただし、保護者ではない人には配布しないようにするため、保険証などで確認を取るようにはしています。カードの枚数は残数をカウントすればわかるかもしれません。アプリについても、案内をカードと一緒に配布するようにはしています。

長谷川委員

ありがとうございます。

岡崎委員長

他にご意見・ご質問はございますか。

境野委員

アンケートの回答にどれくらいの時間を要するのか想定されていたでしょうか。

最近スマートフォンなどでアンケートに回答するとポイントがもらえるようなサービスもあります。予算の関係もありますが、答えたら得をするというような、わざわざ時間を割いて回答したいという意識を持ってもらえるインセンティブがあればいいのではと思いました。

岡崎委員長

ご意見ということで参考にさせていただければと思います。

境野委員

どれくらいの時間を要するのかというところだけお答えいただければと思います。答える側も時間を想定できれば、できる、できないということがわかるとと思います。

事務局

時間の目安は必要だったかもしれません。

境野委員

人間的な心理というか、やってもやらなくても同じでは、協力したいと思わせられないように思います。

事務局

調査票を作成している側からすると、回答が10～15分程度で回答が完了しています。

塚田委員

私も調査票をもらいましたが、提出していません。フルタイムで就労して8時間、仕事や家事をこなすことになります。アンケートの回答には30分はかかるので、途中で回答をやめてしまいました。何か見返りがあれば書いたと思いますが……。

日々の生活で精いっぱいの方は回答できないように思います。返ってくるのは比較的時間がある人の方が多いのではと思います。

岡崎委員長

たしかに30分くらいはかかりますね。

塚田委員

書かなかった理由としては、回答しても対応されていないように感じていることもあります。

岡崎委員長

時間の問題やインセンティブなど、改善する余地はまだまだありそうだなと思います。紙で配布するという手法はどうでしょうか。

事務局

今回はウェブで実施することも検討しましたが、回答に制限を掛ける必要があります。紙にIDを振るなどの必要が出てくるため、回答者の特定が可能な状態になることが懸念されました。無制限に回答できるようにした場合、特定の個人が複数回答するケースも想定されたため、今回は紙媒体による調査を実施しております。

岡崎委員長

他にございますか。

塚田委員

保護者の悩みや問題については、病気や発達・育児などが上位を占めていますが、その場合は発達教育支援センターすきっぷを利用されていないのでしょうか。

発達教育支援センターすきっぷは、障害を持っていると疑われる児童しか対象になっていないように思います。

事務局

発達に障害が疑われる方の利用が多いと思います。

塚田委員

疑いがあることを前提に利用してもらうのは少し違うのではないかと感じました。実際に利用したこともあります。そこまで知識を持っているわけではありません。そうであれば、障害児を専門とするのではなく、相談できる場所ということですきっぷを利用した方がいいのではないかと思います。

事務局

本庄市における発達教育支援センターとして重要な場所ではありますが、子育て支援課と同じ保健部というところに所属しているものですので、私共の課題として意見を頂戴したいと思います。

塚田委員

声がかかる時は、障害があるかもしれないという時だけなので、そういうケースだけではなく、育児に不満を持っている人に声をかけてあげたほうがいいのではと思います。

岡崎委員長

ご意見として参考にさせていただければと思います。

その他にございますか。

都丸委員

小学生の方で言えば46ページですが、ファミリー・サポート・センターについてです。「利用したい」が1割に満たない結果となっています。ファミリー・サポート・センターで色々やっていますが、実際のところ、臨機応変な対応ができる制度です。学童から塾までに行く間に、保護者が送迎できないような場合にも使えます。価格が1回当たり750円と経済的な負担はありますが、これは周知の問題なのかなと思っています。これは子育て支援課さんというより社会福祉協議会のことでもあります。細かい対応ができるということは強みだと思いますので、そのようなアピールをしていただければと思います。支援している側からすると少し寂しい気がします。

事務局

都丸委員のおっしゃる通り、私も社会福祉協議会に所属しておりました。本庄市から委託を受けて社会福祉協議会が実施している事業となっておりますので、提供会員の悩みも重々承知しているところです。非常に残念な結果ではありますが、子育て支援課からすると、周知の不足などについては、お互いに話し合うことも必要ではないかと思っております。今後も検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

岡崎委員長

アンケートの結果で「利用したい」が1割に満たない状態にはなっていませんが、周知を徹底するというところでよろしいでしょうか。

事務局

アンケートの結果は受け止めつつ、事業の運営そのものについては、社会福祉協議会と調整をする必要があると考えております。

都丸委員

利用者の事業の満足度が高いのは救いです。

岡崎委員長

他にございますか。

羽生委員

アンケートで外国籍の方の把握はデータ上されていますか。

事務局

対象者の中には外国籍の保護者は含まれていますが、外国人の方の区分はしていません。

羽生委員

外国籍の方の分析はできるのでしょうか。

事務局

市民の1人として特定されないようになっています。

羽生委員

事業の利用にあたっては、周知の問題が出てきていると思いますが、外国籍の方の情報取得手段は、日本人とは違うのではと思います。今後は外国籍の方の利用状況なども念頭において施策を展開する必要があるのではないかと思います。

岡崎委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。ないようであればアンケート結果の説明については事務局の方で意見を取りまとめていただければと思います。

(3) 今後の方針について

岡崎委員長

続きまして(3)今後の方針について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

岡崎委員長

ありがとうございます。今のご説明についてご意見等ございましたらうかがいたいと思います。

長谷川委員

もう少し幅を広げた視点が欲しいと考えています。小学生と未就学児は頻繁に取り上げられているのですが、「子ども」の定義は18歳未満で、高校生は県が関与するので、市が関与できる中学生くらいまではもう少し力を入れてほしいなと思っています。講演活動をしている中では、年齢が2年くらい低いという感覚があります。ですので、中学生にももう少し目を向けてほしいなと思っています。欲を言えば高校生も入れてほしいと思っています。すぐには無理だと思いますが、そこまで広げていくことができるような形であればと思います。

岡崎委員長

貴重なご意見かと思しますので参考にしていただければと思います。

谷田委員

アンケートの中で父親の育児休暇の取得状況が非常に悪いように思います。男性が育児に協力的ではないという状況で、理由として仕事が忙しい、育児休暇を取る必要がなかった、制度がなかったなどとなっていますが、この状況を変えていかないと、新しい時代になってもなお女性の保護者が子どもを育てる、父親はそれを手伝うという意識が強すぎるように思います。男性の保護者も子どもを育てるという意識を持たせていかないと、本庄市もまだまだ遅いと思いますので、男親も積極的に育児をする、家事をするような方向性にならないと、女性が全部負担することになってしまいます。男性による子育てにも支援を含めていただけないのではと思います。

岡崎委員長

ありがとうございます。貴重なご意見としますのでよろしく願いいたします。他にございますか。よろしいでしょうか。
以上で本日の議題は終了となります。

事務局

ありがとうございました。

4. その他

事務局

その他について、議事以外で委員の皆様からございますか。
ないようであれば、事務局から次回以降の会議の説明をいたします。

事務局

次回の会議は10月ごろを予定しております。よろしく願いいたします。

5. 閉会

事務局

それでは長時間にわたり、ご意見を頂戴しましてありがとうございました。
今後ともよろしく願いいたします。

(終了)